平成２３年（フ）第４４８号
岩手県宮古市茂市第５地割17番地９
債務者　長岡　正彦
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　卓美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１９８号
福島県郡山市字名倉287番地　パルミラ弐番館203号
債務者　江原　良太
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大峰　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第６７４号
埼玉県坂戸市芦山町21番地１　リバーヴューハイツ103号室、前住所埼玉県狭山市新狭山２丁目14番地の２　レクセル新狭山211
債務者　宇田川秀一
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長　　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２５００号
名古屋市西区名西２丁目５番５号
債務者　おかげ工房こと　柴田　　実
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崎田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４９３号
京都市右京区梅津寿原町９番地の１　嵐山リバーサイドハイツ上坂方208号
債務者　本城　康門
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１６１５号
京都府城陽市市辺小梨間71番地の７
債務者　小西　和樹
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３７４号
群馬県高崎市金古町86番地３
債務者　大平　芳裕
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反町　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第１４５９号
埼玉県戸田市美女木１丁目17番地の14　ライオンズマンション武蔵浦和第５―306号室
債務者　横井　俊司
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１７９９号
埼玉県戸田市笹目４丁目39番地の12　豊雄ハイツ105号室
債務者　加藤　敏行
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池澤　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４２号
京都府舞鶴市字上安817番地
債務者　岡野　晴樹
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２３年（フ）第１８９６号
埼玉県鶴ヶ島市大字下新田589番地30
債務者　南　　泰子
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２７１号
福井県鯖江市東米岡１丁目４番25号
債務者　奥見　秀幸
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　宏和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３７２号
福井市足羽１丁目12番９号
債務者　冨岡トヨコ
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乙部幸市郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４９号
静岡県掛川市薗ケ谷644番地の１
債務者　齋藤　大樹
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２３年（フ）第２７４７号
愛知県一宮市東五城字大平裏５番地　県営住宅６棟406号
債務者　吉城健太郎
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５０５号
京都市伏見区深草大亀谷大谷町７番地１　グルミエール大谷202号
債務者　松芝　　秀
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　祐馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１５６６号
京都市下京区梅小路本町62番地
債務者　吉川多津子
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２５５１号
札幌市中央区宮の森３条９丁目１番30―605号
債務者　海老田剛郎
1　決定年月日時　平成23年11月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部